

《新刊紹介》

胡穎著『清末の中国人日本留学—派遣と経費を中心に—』
(学術研究出版、2021年3月、A5判・305頁、2,800円)

李可欣

本書は2016年に胡穎氏が神奈川大学に提出した「清末の中国人日本留学生に関する研究—主に留学経費の視点から—」と題する博士論文に基づき、大幅に加筆修正を行って、2021年に学術研究出版によって出版されたものである。従来の中国人日本留学史研究において、留学経費に触れた先行研究の中では、一次史料に対する検討、留日学生全体の経費の概算、官費生と自費生の側面から着手している研究が既に存在している。しかし、清末の中央官署と各省、それぞれの派遣元の、派遣政策と経費調達に関する検討、及び地方公費で派遣された公費生についての研究はまだ不十分とされている。また、著者は清国政府が留学政策の上で、膨大な資金を費やしたが、人材育成にどのくらいの成果をあげたか、即ち清国政府の投入と回収の費用対効果という問題に関心を持ち、清末の日本留学の開始から辛亥革命の勃発前後までを対象として、主に各省の派遣と留学経費の視点から中国人日本留学を考察している。

本研究で主に使用される史料は、1906年12月に東京の清国留学生監督処によって発行された留日学生に関する専門誌である『官報』とその付録とする『経費報銷冊』である。この一次史料は、従来の研究が著名人の回想録を利用してきたことに比べて、より直接的、系統的に、公式な派遣政策と経費調達を検討することを可能にしたが、一部の留学生の個人的な経済状況を結び付けて検討するのほうがかつと全面になった、評者は考えている。これを通して、清末の留日学生が清国政府に対する経済的な依存性はどうであったか、さらに官僚政治が中国社会の近代化をいかに推し進めたのか、を窺えるかもしれない。

以下に、本書の内容構成と評者の感想を紹介していく。

推薦の言葉 (大里浩秋)

凡例

序章

第一部 清国政府の日本留学生派遣方針と日本側の対応

第1章 留学生派遣政策の成立と留学経費の方針

第2章 留学生教育を行う日本の私・官立学校

【付記】

第二部 地方による留学生派遣と経費問題

第3章 湖北省の留日学生

【補論】 清国留学生の病気

第4章 直隸省の留日学生

第5章 奉天省を中心にした東北三省の留日学生

第6章 清国政府の財政難と公費生の派遣

終章

あとがき

索引

第一部 清国政府の日本留学生派遣方針と日本側の対応

第1章は、二節に分かれている。まず、先行研究を踏まえて、清国政府側の留学生派遣政策の成立と日本側の働きかけが叙述される。1898年に清国政府は正式に留日学生派遣政策を決定したが、日清戦争、義和団事件を経て、巨額な賠償金と軍事費を支払わせざるを得ないため、厳しい財政難に陥っていた。したがって、1901年に自費留学を提唱し始めた。しかし、自費留学生の人数の増加に伴い、清国政府に反対し、革命に熱心な留学生も増えていた。そのため、清国政府は留学生の革命傾向を防ぐために、日本に留学生総監督を置くことを決めた。その上、日本政府に相談して、「約束章程」、「奨励章程」、「自案章程」という三つの章程を作った。著者は永井算巳氏と金谷志信氏の研究を参考し、さらに『官報』の記載を引用し、当時の日本の私立学校在学している留学生の人数が官立学校生を上回っていることに基づき、留日学生の取締と官立学校を優先入学させるという張之洞の希望が、ほぼ実現できなかったことを指摘した。次に外務省外交史料館に所蔵されている文書を用いて、日本で留学生を受け入れた学校は主に私立学校であるという理由を検討した。私立学校は外務省と参謀本部の支持を得たことが一つの要因として指摘された。

第2章では、東京都公文書館の私立学校設置申請関連資料を用いて、主に日本の教育法制上の各種私立学校の入学規定や授業料などを検討し、官立学校と比較する。まず、日本政府の留学生受け入れ制度は、1990年に制定された「委託生ニ関スル規程」から、1901年に改正版である「外国人特別入学規程」の公布、1905年に「清国人ヲ入学セシムル公私立学校ニ関スル規程」（「清国留学生取締規則」）の制定、という三段階を経た。最終的に清国公使館の紹介書が必要条件となったことから見れば、入学条件は次第に厳しくなってきたことがわかる。

また、私立学校の概況については、前述した史料を利用して、各私立学校の申請年月日、設置目的、入学資格、修業年限、及び学習歴などの条件の具体的な内容が表で示される。さらに、著

者が東京都公文書館所蔵の「文書類纂 第一種学事 私立各種学校」の申請各書類群、外務省外交史料館所蔵の「在本邦清国留学生雑纂」と『官報』などの史料を利用して、私立学校と官立学校の諸費用がまとめられる。私立学校に比べて、官立学校のすべての手続きは監督処を経由して各学校に送付されることから、いささか煩雑であると考えられる。

第二部 地方による留学生派遣と経費問題

第3章では、清末の留日学生の派遣において代表的な省の一つであった湖北省を取り上げ、考察の対象としている。研究方法では、まだ十分な検討が行われていない、張之洞が書き残した留学に関する公文書を使用している。まず、同省最初の留学生が派遣された経緯及び経費調達について整理している。もともと張之洞が100人の陸軍留学生を派遣するつもりであったが、経費の調達は困難であるため、結果的に20人を選出し派遣することになった。次に、陸軍官費生を受け入れた成城学校を例として、官費生へ支給する諸費用を説明した。とりわけ「安家費」という費用の支給は留学生を海外で安心して勉強させるための手段の一つであったが、湖北省の財政難により、最終的に取りやめられたという状況の叙述を通して、「安家費」に対する研究の必要性が指摘された。また、官費生を引率する委員や監督の待遇、留学生監督による官費生の経費管理については、1900年からの経費の出所は張之洞によって統一的に調達されず、留学生それぞれの派遣部門による支給へと変化したことを明らかにした。湖北省の官費生と自費生数の推移について、著者は留日学生全体の流れと同じ、即ち初期は官費生が主で、後に自費生が増加し、次第に留日学生の大多数を占めるようになったと考えられる。また、『官報』と『経費報銷冊』を利用して、湖北省派遣の学生を官費生、津貼生（学費の一部を補助された自費生のこと）、鉄道官費生などに分けて、それぞれ彼らが受けた官費待遇を比較した。特に「幾輔公費生」（直隸省出身で、湖北省から学費を支給されていた一種の公費留学生を指す）をめぐってその派遣経緯を説明した。「幾輔公費生」そのものは張之洞の個人的な理由によって設立された留学項目であり、張之洞の死去及び湖北省財政赤字に伴って、幾輔公費生に経費が支払われることは無くなった。

以上に述べた湖北省留学生の派遣と経費支給状況から見れば、湖北省政府では清国政府と同じような財政難という状況が存在していたにもかかわらず、やはり非常に強い地方官の自主権を持っていた、と評者は考えている。しかし、清国官僚の中で積極的に西洋の文明を導入する開明官僚である張之洞としても、従来の中国政治での「人治」（為政者個人の好き嫌いで国を治める）という伝統を避けていなかったと考えられる。見方をかえれば、張之洞の留日政策は文明世界に融合しようという当局の願望を反映していたが、具体的な実行手段の上で、やはり中国伝統の独裁政治の色を持っていた、と評者は考えている。

第4章では、袁世凱の影響力が強い直隸省の留日学生と留学経費について検討する。直隸省は

最初に1899年3月に20人の留学生を派遣した。そのうちの12人が日華学堂に入学して、日本の海軍兵学校への入学を希望したが、日本側に拒否された。その後清国地方政府と日本政府の交渉を通して、留学生らが帝国大学の聴講生として入学することを許可された。直隸省による留日学生派遣の状況から見れば、ほとんどの留学生が日本で法律、政治、銀行業務、高等師範などの科目を学んでいた。これは袁世凱の「新政」改革の意欲を示していると指摘されている。また、遊歴官紳に関しては、全国で最も派遣人数の多い直隸省の遊歴官紳を考察した。その経費は州や県の公費あるいは郷紳の自弁に頼っている。袁世凱は日本遊歴を終えた地方官又は郷紳が、その経験を生かして州や県の自治に力を入れることを期待したのであると、著者は考えている。さらに、もっぱら広島と東京の高等師範学校を取り上げて、その派遣経緯を説明した。直隸省の官費生の留学経費について、赤字になる時が多かったという事情は、直隸省の財政状況を反映していると推測される。なお、湖北省の「幾輔留學生」のように、直隸省には直隸省以外の自費生にも官費を支給する「客籍官費生」も存在していた。

以上のように、清末の留学制度は、政府の経済状況に影響を受ける。このことから、清末の経済と政治は密接不可分であることがわかる。経済上の不況は清国の日本留学政策を制約したが、政治制度も経済に対して決定的な影響を与えた。また、地方の実力者である袁世凱と張之洞の地方自治についての初歩的な考え窺うことが出来る。

第5章では、同時期の他省と比べて、留日学生の派遣人数が少なかった奉天省と東北三省の状況を検討している。1906年に奉天省を含む東北三省からの日本への本格的な留学生派遣が始まり、1907年にピークを迎えた。著者は『学部官報』を参照して、奉天省の派遣が最も多い時期の留日学生の概況を考察した。また、奉天省の速成師範生の行方と女子官費生の概況と吉林、黒竜江両省の留日学生及び東北三省の「五校特約」補助費についても説明した。「小省」である吉林省と黒竜江両省は言うまでもなく、「大省」である奉天省さえも留学生人数が湖北省や直隸省よりはるかに少ない。それににもかかわらず、同じ経費負担を求められていた。この状況から見れば、「五校特約」の補助金の分担と任用できる人材には不均衡があり、学部の「遊学計画」には不合理な部分があったという特徴を、著者が指摘した。

第6章では、これまでの研究でまだ検討が不十分な公費生が取り上げられている。公費生とは各省総督巡撫及び各州県の官紳により選抜され、地方の各種公共施設の経費を利用して派遣された者である。そのため、速成留学が主流であった時期に留学生を派遣するには、地方の財力が大きな役割を果たしたことが指摘された。また、官費生と比べて、公費生は、留学経費に固定的な財源がなく、留学派遣に制度的な保障がなく、その選抜が地方有力者の主観的な判断による場合が多かったため、彼らの留学生生活は安定しない状態に陥っていた。公費生に対して、派遣元の事情が非常に重要な影響を及ぼしたと言われる。

終章では、前述した六章をまとめながら、今後の留学生史に関する研究課題が説明される。清国政府の日本留学政策は、常に財政難の窮地に陥ったため、自費による留学を奨励せざるをえない。それによって、私立学校が次第に留学生受け入れの主流になった。一方、各省政府は中央政府と同じ財政難の問題を持っていたので、州、県レベルの地方政府の公費によって派遣された留学生を生み出した。著者は、清国政府が高額な留学経費を国内の教育に利用すれば、日本留学以上のより良い効果を出すことができたのではないかと疑問を呈している。今後留学経費の側面から、この問題に関する比較研究を検討する必要があると指摘した。

以下は本書の全体について、評者の感想を述べていく。まず、本書は財政と留学政策の関係から着手し、地方政府と中央政府の同質性と独自性を提示した。特に下層行政組織であった州、県レベルに関する留学政策の研究は重要な意義があると考えられており、清末の地方自治に関する研究に新たな視角を提供した。ただし、本書では、湖北省、直隸省などの先進の地方のみを研究対象として取り上げているものの、他の後進地域については言及されていない。評者は、今後の研究において、この先進地域と後進地域との対比から、中国の地域発展の不均衡性を明らかにしたいと考える。

なお、本書は派遣と経費の視点から清末の留学生を考察するものである。特に留学経費の考察においては、具体的な数字、データを通して、より客観的に研究することができると考えられる。統計資料のまとめも今後の中国人日本留学生史に携わる研究者に役に立つ。派遣政策については、政府側に現存する公文書も使いやすい。研究の着手点から見れば、比較的直接的な、かつ入りやすい角度を取り上げたと言える。ただ、社会学者のマックス・ウェーバーが『経済と社会』（1922年刊行）で提示した「目的合理性」と「価値合理性」の学説によると、本書は史料の利用と分析に対して、例えば留学政策の費用対効果についての検討は、「目的合理性」の側にとどまっている。

「目的合理性」は理性的な事実判断によって、目標を達成するための最良の手段を見出すことができることである。しかし、「価値合理性」（理性的な判断によって目標を確定すること）という側での検討は、普遍的な基準がなく、多元化な現代社会においては実現しにくいと考えられる。

「目的合理性」は非個人化の特徴を持っているため、さらに歴史的背景における個人像に対する研究の欠如をもたらしている。政治、経済制度などの問題は歴史の骨組みであり、各時代背景下で生きている一人一人は歴史の血肉であり、両者がいずれも不可欠だと思われる。